

第3回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和7年9月30日(火)

令和7年9月30日（火曜日）

令和7年9月30日（火曜日）午後7時 開 議

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 第1回検討委員会会議録の内容確認について
- (2) 第2回検討委員会（現地調査）報告書について

4 議 事

- (1) 現地調査に係る各委員の意見について
- (2) 新中学校建設用地の適地選定について
- (3) その他

5 閉 会

出 席 委 員 (13人)

1番	高 橋 輝 昭	副委員長	2番	咲 間 豊 次	委 員
3番	目 黒 孝	委 員	4番	佐 藤 孝 一	委 員
5番	今 野 正	委 員	7番	根 元 三 安 夫	委 員
9番	黒 田 恒 男	委 員	10番	佐 藤 藏 人	委 員
12番	横 澤 慎 太 郎	委 員	15番	木 村 信 幸	委 員
17番	阿 部 篤 史	委 員	18番	本 郷 和 也	委 員
19番	山 内 明 樹	委員長			

欠 席 委 員 (6人)

6番	菊 地 保 次	委 員	8番	吉 田 正 廣	委 員
11番	菊 地 美 樹 雄	委 員	13番	伊 藤 めぐみ	委 員
14番	遠 藤 浩 司	委 員	16番	大 平 一 光	委 員

説明のため出席した者

教 育 長 永 井 哲	教 育 次 長 斎 藤 修
教育総務課長補佐 目 黒 知 子	総務係長 大 野 悟
総務係主任 高 橋 拓 真	

午後 7 時 00 分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 皆さん、おばんでございます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第3回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 皆さん、こんばんは。

本日は、第3回角田市学校適正規模検討委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の第2回が現地視察でした。候補地3つを委員の皆様に御視察いただきました。平日の開催でありましたが、多くの委員の皆様に御参加いただけたということで、大変ありがとうございます。皆様、角田市在住の方がほとんどなわけですが、やはり現地を視察することで改めて見えてくることや、お気づきのところなどあったと思っております。

今日は、冒頭といいますか連絡のところで、事務局から視察の概要の説明があります。その後、大変恐縮ではありますが、御出席いただきました委員の皆様お一人お一人から、当日の感想程度で結構ですので、視察の様子をお話しいただければと思っておりました。後ほどまた御案内いたしますが、10名の委員に御参加いただいたとなっておりますけれども、副委員長から名簿順に一言ずついただければと思っておりましたので、よろしくお願ひいたします。

もちろんその内容も含めて、今日はいよいよ適地の選定に入ってまいります。事務局から適地選定を進める資料をまとめていただいております。それらについて事務局の説明が終わった後、皆様から比較検討をお願いし、適地を絞っていくという作業でございます。

この後の流れといたしましては、本日の会議を経て、一応中間まとめというものが出来上がりましたら、あとはパブリックコメントであるとか各地域での説明会を経て、年明けの1月にいよいよ候補地が決定するという流れになっております。そういう意味では今日は大変、方向性を決める大事な会議になるかと思います。忌憚のない積極的な御発言を期待しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございました。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さん、こんばんは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

9月も30日と今日でおしまいということで、今年度も折り返しとなりました。学校は2学期制をしいておりますので、来週の10月10日まで1学期ということで、その後5日間の秋休みを挟んで2学期ということになります。

先々週、中学校の統合、新築を1年半後に控えた蔵王町で校舎建築の安全祈願祭が行われたというニュースが流れておりました。来月から建設が始まりますが、報道によれば、建築費、建物だけですけれども36億3,100万円ということありました。どんな学校ができるか非常に楽しみではありますけれども、蔵王町の村

上町長がインタビューに答えて、こんなことをおっしゃっていました。蔵王連峰が一望できる造りになつてないので、子どもたちにとって夢のある中学校になるだろうとおっしゃっていました。角田市も蔵王町に負けないくらい夢のある中学校をつくるぞと、決意を新たにしたところであります。

今日はその第一歩ということで先ほど委員長から御説明ありましたように、現地視察を踏まえて適地についてのある程度の方向性を固めたいと考えております。今後どんどん計画が具体的になっていくわけですけれども、その根幹となる大事な案件ですので、皆さんのがんばる御意見をお聞かせいただければと思います。

今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございました。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中13名の出席を得ておりますので、規定を満たしていることを御報告させていただきます。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 続きまして、本日配付いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送させていただいた資料には訂正箇所等ございますので、本日配付させていただきましたことをおわびさせていただきます。

それでは、本日配付させていただいた資料の次第になります。こちらは、本日開催の曜日に誤りがありましたので、訂正させていただいております。

続きまして、第1回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。

続きまして、第2回検討委員会（現地調査）報告書についてになります。訂正箇所がございまして、郵送させていただいた書類の2ページ目、角田中学校の教頭先生のお名前が間違つておりましたので、修正させていただいております。

続きまして、③資料1になります。「新中学校建設用地の適地選定について」ということで、こちらも本日少し修正したものをお渡しさせていただいております。2ページ目のA3判のところになります。評価項目の2行目、大項目ですが、開発整備の実現性の上のほうです。開発整備の実現性の法規制の行のうち、真ん中の北角田中学校の欄、2行目のところに都市計画区域外と書いてあったところを、都市計画区域内（無指定区域）ということで文言の修正をさせていただいております。

◎山内委員長 資料の説明の際に改めて御確認をお願いできればと思います。

◎目黒教育総務課長補佐 わかりました。ありがとうございます。

◎山内委員長 まず今お手元に配っているものは、先日郵送させていただいたものと若干修正点がございました。

既に前もって送られたものにメモ書きなどなさっている方もいると思いますが、今日はちょっと併せて御覧いただくという格好で進めていければと思っております。

また、事務局には今、修正点の確認ということでお話が進んでおりましたが、その資料説明の際に改めて、そこでもう一度説明をお願いできればと思っております。

◎目黒教育総務課長補佐 では、そのような形で進めさせていただければと思います。

お手元に資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第3の報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長にお願いいたします。

◎山内委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、次第を御覧いただければと思います。この後、会議録の内容確認をまず行いまして、次に現地調査の報告書の説明があります。その後、続けて議事の（1）にあります各委員の皆様からの御意見・御感想と併せて進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告の1つ目になります。第1回検討委員会会議録の内容確認、事務局お願ひします。

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、御説明申し上げます。

会議録の内容につきましては、第1回の会議録について委員の皆様から御指摘や修正点等がございましたら、教えていただき修正したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございました。

こちらは事前にお送りさせていただいたものかと思います。お目通しいただいて、何かお気づきのところがあればお願いいたします。いかがでしょうか。第1回ということですので、初の顔合わせということで自己紹介が終わりまして、その後、またこの委員会が設置される背景やいきさつの説明があった後、今後議論を進めていく上で必要な情報共有ということで、目線合わせの第1回の会合でございました。

よろしいでしょうか。特になければ、御了承いただいたということにさせていただきます。

なお、まだ少し時間ありますので、お気づきのところがあれば事務局にお寄せいただければと思います。

では、報告の（1）は以上いたします。

それでは、（2）第2回検討委員会（現地調査）報告書について、こちらも事務局お願ひいたします。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 御説明させていただきます。

皆様に本日お配りしました、第2回角田市学校適正規模検討委員会（現地調査）報告書を御覧ください。

令和7年8月22日金曜日、9時半に集合していただきまして、角田中学校、北角田中学校、旧宮城県角田女子高等学校跡地の現地調査を、出席委員10名で現地視察をさせていただきました。

角田中学校、北角田中学校におきましては、校長先生、教頭先生に御案内いただきまして、施設の説明等をしていただきました。旧角田女子高については、広い敷地を見ていただいたような形になっておりました。

こちらの報告書ですが、本来、学校適正規模検討委員会は会議録を作成するとの決まりはございますが、現地調査でありましたので、今回は報告書という形で出させていただきましたので、どうぞよろしくお願ひします。

現地調査に係る各委員の意見について

◎山内委員長 ありがとうございました。

それでは続けて、議事の1つ目になります現地調査に係る各委員の意見・感想についてというところに進めてまいります。

ただいま説明のありました資料の1ページ目下のところに、出席委員（10人）と書いています。当日御出席いただきました委員の皆様、改めてありがとうございました。副委員長からこの順番で、マイクをお回しいたしますので、当日の様子などをお話しいただければと思っております。1番の副委員長から始まって、2ページ目に参りまして、15番の木村委員までというところで報告をお願いいたします。

それでは、副委員長、まずよろしいでしょうか。お願いします。

◎高橋副委員長 では、私から現地調査の意見、感じしたことなどをお話しさせていただきたいと思います。当日は大変暑い日で、皆さん大変御苦労さまでした。そして、説明役をしていただいた角田中学校、北角田中学校の校長先生、教頭先生をはじめ先生方、大変お世話になってありがとうございました。大変立派な説明をいたしました、ありがとうございました。

書類で確認いたしますと、角田中学校も北角田中学校もほとんど同じ面積ですが、見た目には、北角田中学校の校庭の方が随分広いと感じおりました。

また、現況として角田中学校の体育館については、雨が降ると傘をさす必要があるような状況との説明を受けました。新しい学校の体育館が完成するまでに10年近くかかるとすれば、補修はどうするのか。また、生徒数が減少していることから角田中学校の校舎は空き教室などもあるかと思っておりましたが、有効利用されていると感じました。

それから、北角田中学校は新しい校舎で、廊下と教室だけでなく中に広い場所があり、生徒集会などを行うのに良いなという感じもいたしました。それから体育館ですが、少し狭く、天井も低くて、照明も暗いと感じました。照明の一つ一つはLEDで明るくなっていましたが、絶対量が少ないことから、あそこでシャトルを追いかけたり、バレー、バスケットボールを追いかけたら、子どもたちが目を悪くするのではないかと感じてきました。

また、旧角田女子高は、敷地が随分広い印象でしたが、高校だとこのぐらいの広さの敷地がないとうまくないのかなと改めて感じて帰ってまいりました。

◎山内委員長 ありがとうございました。

それでは、2番の咲間委員、お願いいいたします。

◎咲間委員 角田中学校の体育館は、天井から外が見える程、老朽化しております。雨の日はどうしているのかと思いました。屋根の上にブルーシートか何かをかけていると思いますが、新中学校の再編が決まったとしても、新しく再編されるまで何年かかるか分からない状況です。再編前に仮の補修をするか分からないですが、今、大変な状況で子どもたちが体育館を使っていると思いました。今の角田中学校の校舎は、廊下が物すごく狭いですよね。何かお互いに行き違いすると本当にぶつかってしまいそうなくらい狭い。昔の建物だからそう感じるのかなと感じました。

北角田中学校は、副委員長が言ったとおり、体育館の天井が低くて暗いです。たしか、視察の時にバドミン

トンを行っていましたが、風を入れるとシャトルが飛ばされてしまうにもかかわらず、扇風機みたいのを回して部活を行っていたようです。暑い中で大変だなと思いました。校舎は現代風に、ちょうど中間辺りに広場、広い多目的な場所があって、木製の建具を使っていて、すばらしい建物だと思いました。しかしながら、老朽化が進んでいくとは思っております。

あと一番の場所として見たときに、やっぱり旧角田女子高は物すごく広いと感じました。あそこを整地して新しいものを造れば、バリアフリーとか、いろんなものを造れるだろうなと感じました。ただ、通学するのにスタンドから入るところが物すごく狭くて、中学校が一つになった場合に、スクールバスが送り迎えをするとき、道路、入り口が狭くて、あの辺どうするのかなとは見てきました。

◎山内委員長 ありがとうございます。

続いて、目黒委員、お願ひいたします。

◎目黒委員 私は3か所視察しましたが、廊下については、角田中学校と北角田中学校を比較すると1.5倍くらい北角田中学校の方が広かったです。それで一番気になったのは、吹奏楽部が教室の中でクラブ活動を行っていた。なぜ教室で練習をしているのかと聞いたら、体育館には空調がないから空調のある部屋で部活をしているとのことでした。また、先ほど体育館の天井から雨漏りするとの話がありましたが、空調のない建物で汗をかきながら暑いところでクラブ活動をするのは、成果が上がらないと思いました。

北角田中学校の校舎は新しいが、武道館は古く汚い畳でした。使っているような感じもなかったです。マットレスなどが置いてあり、酷いものだと思いました。生徒たちが、勉強もさることながらクラブ活動などをするには随分に安く造っているなという感じがしました。

その後、旧角田女子高を見学しましたが、確かに広いです。校庭の真ん中に武道館みたいな建物がまだ2棟残っていましたが、あの建物が邪魔をしてレイアウトがうまく取れなくなるのではないかと心配になりました。あの建物を撤去してから実際の絵図を描いていかないと駄目だろう。また、旧角田女子高は、まだ、角田高校が使っているらしいです。角田高校との絡みもあるし、早めに手を打って、実際に適地が旧角田女子高になるのか角田中学校になるのか決めなければならない。特に角田中学校については、この調査票にも、埋蔵文化財があるのでそれに伴う期間が必要と書いてある。この辺をはっきりしないと角田中学校の選定は難しいのではないかと感じております。

◎山内委員長 ありがとうございました。

続きまして、4番の佐藤委員、お願ひいたします。

◎佐藤（孝）委員 お三方がお話ししたので、重複するものは省略させていただきます。

私は角田中学校で一番感じたのは、やはり廊下の傷みと、天井がところどころ白く新しくなっていたところです。先生に質問したら、これは修理したところとのことで、かなり年数を感じました。

あとは北角田中学校につきましては角田中学校よりも校舎は新しく、先ほどのお話にも出ていましたが、中央に広いスペースがありました。あれが今後、新中学校設立の際は、あのようなスペースを多目的に使えるのでは良いと思いました。あとはお三方がお話ししたとおりですので省略します。

◎山内委員長 ありがとうございました。

これまでも出ているところで、角田中学校の校舎が築59年、角田中学校の体育館が築51年、それから北角田

中学校の体育館が築57年ということで、大分老朽化の中でも特にこの3点については、課題があるというお話をこの委員会でも出てきたところがありますが、改めて現地で御確認いただいたということでございます。

では、5番の今野委員、お願いします。

◎今野委員 私の意見は、参加した皆さんと同じだなと思いました。旧角田女子高は校庭が広く、レイアウトが余裕だと思いますし、体育館系の部活動、野球のボールが飛んでくるとかの心配なく部活動ができると感じました。それからスクールバスについては、現在、角田中学校では、かくだ田園ホールの西側から歩いて学校まで行っている。これが旧角田女子高であれば校舎に直接乗り入れできるということで、良いと思いました。ただ進入路が狭いことと、第3次行動計画構想を教育総務課から説明いただいたときに、旧角田女子高の場所は浸水想定区域との発言がありました。50センチから3メートルでしょうか。そのような浸水想定される地域に学校建設を計画すること自体がどうなんだという意見が、3年ぐらい前に出ておりました。そこが気になるところです。

◎山内委員長 ありがとうございました。

続きまして、9番の黒田委員、お願いいたします。

◎黒田委員 黒田です。第1回の検討委員会を欠席いたしました、大変失礼いたしました。

現地調査は行かせていただきました。どういう形で適地を評価したらいいのか、迷っております。今の校舎を使う前提で話することは、私は一切考えておりません。ただ、今まで言われた委員の皆さんと同じような考えはもちろん持っておりますが、3か所見た中の2か所については、既存の校舎、体育館、そういった施設があるところを見ました。全体的に老朽化しているということは間違いないと思います。廊下が特に狭い、階段も狭い、防災上も問題ありとは見ておりましたが、これから新しく中学校を造ろうとしているのですから、今現在の校舎をどうのこうのという意見にはならないと思いました。

ただ北角田中学校は、教室と教室の間に共有スペースがあり、そのようなホールも、確かに今後、新中学校の建設を考えるときには、非常に大事な共有スペースだなと感じました。

それから、全体的に敷地の問題、立地条件ですが、旧角田女子高は確かに敷地が広く、校舎や他の施設を配置しても、なおかつ校庭が広く取れるのではないかと思ってまいりました。そのほかのところは全体から見ると、校舎の規模とかいろんなことはこれからだと思いますが、相対的に狭い。校舎や体育館を建設した後に窮屈になるのは校庭だと思います。そういうことを考えると、周辺をまた取得しながら校庭を広げるのかということにもなりかねませんので、そういう角度の考え方を持っておいたほうがよさそうな気がしました。

◎山内委員長 ありがとうございました。

続いて、今度は保護者代表者の方からです。まず10番の佐藤委員、お願いいたします。

◎佐藤（蔵）委員 私も現地調査に参加させていただきました。3候補地それぞれ、立地、経済、防災ということでメリット・デメリットはそれぞれあると実感させていただきました。今後、皆さんと一緒に適地選定をさせていただければなと思っております。

やっぱり感じたのは、今現在の校舎と体育館の老朽化、角田中学校は雨漏りもしていますし、北角田中学校も、体育館のトイレは入り口から段差になっており、バリアフリーになっていません。中学生たちが使うのにななり四苦八苦していると思います。新しい適地選定とともに、現在、校舎、体育館を使っている子どもたち

もいるので、併せて検討していけたらなと感じで考えておりました。

◎山内委員長 ありがとうございました。

それでは、最後になりますね。15番の木村委員、お願ひいたします。

◎木村委員 木村でございます。私からも感想を述べさせていただきたいと思います。

私は角田中学校出身なので、よく知っているつもりではおりましたが、改めて他の候補地と比べてみると、まず適地という意味からすると、敷地の形が不整形な土地であると改めて思いました。また、校庭と校舎に1メーターくらいの段差がありますし、そういった意味でも不整形なところにある学校だと感じました。ここに改めて新しい学校を造るということになると、いろんな制限があるのではないかと見てまいりました。

北角田中学校に関しては、これも適地という意味では、角田市内の中学校を1つにすると言っているときに、この場所が果たして適当なのかというところに関して、ここに新たな中学校を造ると、大分スクールバスで通う子どもが多くなってしまう場所となり、ここを適地と考えるのはどうなのかなという感想を持っています。

最後に旧角田女子高ですが、こちらに関しましては土地の形はきれいな形をしていますが、皆さんからありましたとおり大分広いなという印象を持ちました。ある意味広すぎるという考えも出てくるぐらい広いなという印象でした。改めて今日の資料を見させていただくと、面積では、ほかの北角田中学校、角田中学校の敷地面積から1万平米ぐらい広いので、この面積の違いというのは大きいなという感想です。

◎山内委員長 ありがとうございました。

今後の適地選定に向けての御意見を頂戴したところでございます。これは、この後の審議の中でまた反映させていただければと思っています。それからもう一つが、現有施設の問題です。トイレの問題とか体育館の屋根の雨漏りの問題とか、これは本委員会に任せられているところではございませんが、新しい学校を供用開始するまでにはやっぱり10年近くかかるということを考えると、その間、今学習をしている子どもたちの学習環境についても、やはり私たちとしては保障しなければならない部分であります。これについては事務局にお預けしたいと思いますので、必要な措置を速やかに講じていただけるようお願いできればと思っております。

説明

◎山内委員長 ここまでで30分ですね。今日は90分時間をいただきまして、最初の30分で報告まで、残りの60分で適地選定の審議と思っておりました。ここからはいよいよ（2）新中学校建設用地の適地選定についての話を進めてまいります。

では、まず事務局から説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんでございます。

前回、現地視察ということで暑い中熱心に視察いただきまして、ありがとうございました。また、本日は夜になりました、皆さんお疲れのところ御参加いただき本当にありがとうございます。

では早速、資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

座って説明させていただきます。

お手元に③資料1ということで資料を用意しております。今回3回目ということで③という表現をいたしております。

新中学校建設用地の適地選定についてを御覧いただきたいと思います。

こちらについてはコンサルから提出のあった資料について、府内のプロジェクト会議でも内容をお示ししまして御意見をいただいて、事務局にて精査をさせていただいたものであります。

1ページを御覧いただきたいと思います。

1、候補地の選定です。

(1) 適地選定の手法の考え方であります。適地選定は、客観的かつ透明性の高い手法を用い、複数の観点、重要度に基づき設定した項目に対して優位性を評価し、総合的に高い評価を得たものを適地として選定する。

(2) 評価フローですが、評価手法の概要及びフローは記載のとおりであります。フローについてはこの四角で囲っておりますけれども、評価項目の設定、評価項目ごとの評価、総合評価、適地選定という流れになります。評価項目の設定では、法規制、アクセス性、工事施工性等により評価項目を設定します。評価項目ごとの評価では、評価項目ごとに二重丸、一つ丸、三角で評価します。総合評価につきましては、各評価項目ごとの評価を集約して総合的に評価を行います。適地選定では、評価の高い地区を優先的な適地に選定します。

(3) 評価項目の設定についての考え方であります。判定の基本的な判断要素となる評価項目及びその内容は、表のとおりであります。それぞれの評価項目において候補地の適性を分析していきます。

考え方は、前回の検討委員会からの申し送りで、角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設候補地については、角田中学校、北角田中学校、旧角田女子高の3か所とし、今後の検討委員会では立地、教育活動への影響、経済性、防災面などの観点から総合的に判断するものとされておりました。それらの要素のほかに、先行している自治体で一般的に取り上げている項目を取りまとめて、評価項目としております。

この表の中で、1点修正がありました。真ん中ほどに、取付道路の整備の内容の文言の中にスクールバスの乗り入れについての評価がありますが、スクールバスの乗り入れについてはアクセス性となりますので、移動していただければと思います。

◎山内委員長 スクールバスの乗り入れを評価しないのではなくて、スクールバスの乗り入れは取付道路のところではなくてアクセス性のところで評価するということですから、スクールバスの乗り入れをくるっと囲んでいただいて、上のほうに矢印を伸ばしていただいて、アクセス性のところで見ますよということですね。欄の移動をお願いいたします。どうぞ。

◎斎藤教育次長 すみません、恐れ入ります。

それではこの表の説明なんですが、一番左側が大項目として5項目設定しております。開発整備の実現性、適地用地の良否、立地の優位性、経済性、学校運営への影響であります。左から2番目は中項目としまして11項目設定しておりますが、上から敷地の状況、法規制、アクセス性、防災性、造成の難易度、取付道路の整備、インフラ整備の状況、用地取得、工事の施工性、経済性、学校運営への影響ということになります。

上から、内容のところに考え方が書いてありますけれども、敷地の状況では、土地利用状況や周辺環境等から評価を行います。法規制では、都市計画法、農業振興区域、埋蔵文化財の包蔵地であるかの可能性について評価します。アクセス性では、市内全域からの登校距離、スクールバスの乗り入れについて評価します。防災性では、水害及び土砂災害への危険度について評価します。造成の難易度については、地形の状況、地盤状況について評価します。取付道路の整備、接道状況、道路幅員を評価します。インフラ整備の状況、雨水排水、

汚水排水、上下水道、電力、ガス、情報通信への接続状況について評価します。用地取得では、土地取得者の同意状況や用地取得費について評価します。工事の施工性では、工事実施に伴い周辺環境へ与える影響や、既存校舎の撤去工事及び仮設工事の有無、工事期間について評価します。経済性では、立地の優位性を基に発生する工種から、各案の相対的な工事費の大小を評価します。学校運営への影響では、整備期間中に生徒の教育活動へ与える影響を評価します。

◎山内委員長 まず、1ページをもう一回御覧ください。

(1) の手法はよろしいですね。読んでいただいたとおりです。実際これから3つの候補地について比較しながら検討を進めます。比較する評価項目が一番下に書いています。具体的には11項目について比較しました。11項目というのは表の左から2行目に書いてあります。敷地の状況、法規制から一番下にあります学校運営への影響まで、ここまで数えると11項目ございます。この項目をどうやって決めたかといいますと、まず本委員会へ前委員会から申し送られている、まず立地についての検討、それから学校の活動への影響、経済性、さらには防災面。この4点を中心に、さらに先行して同様の作業を行っている自治体がたくさんあります。そこでどんなところを評価項目にしているのかというところを参考にしながら、この11項目に絞ったということでございます。今後この11項目について、3つの候補地についてそれぞれ事務局で原案となる評価を行いました。その中で一番優位だというところを二重丸、次点のところを一つ丸、3点目のところを三角として3段階で評価をしておりますということです。

ここまでよろしいですか。

では、めくっていただきまして、大きな表を広げていただければと思います。

まず表の全体像ですが、上のところに3つの候補地が並べて書いています。一番左側が角田中学校、真ん中が北角田中学校、右側が旧角田女子高等学校でございます。航空写真、所在地と来まして、最初のピンク色のところがあります。敷地の現況からずっと下に見ていただきまして、11の評価項目が並んでいます。この項目について、現地の視察結果なども踏まえながら、事務局で二重丸と一つ丸と三角を、今のところ仮の評定ということで入れてあるということでございます。

皆さんには、ぜひこの評価項目の二重丸、一つ丸、三角を見ながら事務局の説明を聞いていただきて、あるいは前回の現地視察をした状況も踏まえながら、自分でもう一回再評価するつもりで見ていただければと思います。評価が二重丸や丸となっているところも、甲乙つけ難いから両方二重丸でいいのではないかなど、御自身の考えなども踏まえながら、この後の説明を聞いていただければと思っております。

それでは事務局、お願いします。

◎齋藤教育次長 ありがとうございます。では、説明をさせていただきます。

この表につきましては、評価項目の中項目の11項目について、角田中学校、北角田中学校、旧角田女子高の3か所の候補地の評価をまとめたものとなります。それぞれの項目に含まれる判断要素について、文言で評価内容を記載しています。また、二重丸、丸、三角で分かりやすく3候補地の相対評価をしております。

では、初めに11項目の一番上の敷地の現況についてであります。上から順番に説明していきたいと思います。

◎山内委員長 すみません、面積とか上のところから順にお願いできますか。

◎齋藤教育次長 分かりました。

まず面積ですが、角田中学校では2万7,973平方メートルとなります。通学距離につきましては、鳩原からは13.3キロメーター、高倉からは10.5キロメーターという参考距離が示されております。

北角田中学校においては、面積は2万8,617平方メートルということで、角田中学校より少し大きいくらいとなっております。あと通学距離については、小田から14.8キロメーター、島田から15.2キロメーターということで、少し遠い距離が入っております。

旧角田女子高等学校では、面積が3万9,802平方メートル。通学距離が、鳩原から13.0キロメーター、高倉から11.2キロメーターという距離が入ってございます。

では、初めに敷地の現況です。敷地の現況については、この項目に含まれる判断要素であります土地の利用状況、高低差、周辺環境、形状、面積について評価をしています。

まず角田中学校では、中学校として利用しています。敷地内の校庭と校舎に高低差があります。敷地の周辺は住宅地であり、形は不整形のためレイアウトの制約があります。中学校利用、高低差、不整形ということの問題がありまして、三角という評価となっております。

続いて、北角田中学校では、こちらも中学校として利用しています。敷地内の高低差はほとんどありません。敷地の北側は住宅地であり、形はやや不整形のためレイアウトの制約があります。中学校利用、やや不整形という問題があり、丸としております。

旧角田女子高については、廃校の跡地で、校庭・体育館・武道館の一部のみ使用されています。敷地内の高低差はほとんどありません。敷地の周辺は住宅地ですが、形はおおむね矩形、長方形のことです。矩形であり、自由なレイアウトが可能です。こちらは問題点が少なく、二重丸としております。

ここで面積について触れられておりませんが、面積については、候補地のうち2か所は現に中学校が建っている場所であり、3か所とも必要面積を有しているということで捉えております。

次に、法規制です。法規制については、都市計画区域、埋蔵文化財等について評価しています。

角田中学校では、都市計画区域内（第二種中高層住居専用区域）に位置しています。埋蔵文化財包蔵地のため、調査が必要となります。こちらは埋蔵文化財包蔵地ということで問題があり、丸となっております。

北角田中学校では、都市計画区域内（無指定区域）に位置しています。無指定区域とは、あまりインフラが整備されていない場所になります。その他法令による規制はありません。都市計画区域内（無指定区域）ということで一つ丸としております。

旧角田女子高については、都市計画区域内（第一種中高層住居専用区域）に位置しています。その他法令による規制はありません。問題点が少なく、二重丸としております。

続きまして、アクセス性です。アクセス性については、中心市街地からのアクセス性、スクールバスの利用生徒数、スクールバスの乗り入れについて評価します。

角田中学校では、中心市街地に近く、通学にスクールバスを利用する生徒は少なくなります。スクールバスは敷地内の乗り入れはしておらず、近傍への乗り入れとなっております。スクールバスが敷地内の乗り入れをしていないということで、一つ丸としております。

北角田中学校では、中心市街地から遠いため、通学にスクールバスを利用する生徒が多くなります。スクールバスの台数増により、スクールバス転回所の用地が不足します。こちらについてはスクールバスを利用する

生徒が多くなる、スクールバス転回所の用地が不足するということで、その問題から三角としております。

旧角田女子高では、中心市街地に近く、通学にスクールバスを利用する生徒は少なくなります。敷地内にスクールバス転回所の用地が十分確保できます。問題点か少ないということで二重丸としております。

質 疑

◎山内委員長 お待ちください。大分ボリュームがあるところなので区切っていきたいと思います。

大きい観点で言うと、立地、防災、経済性、学校運営への影響とあります。ここまでのことろが実は立地に関するところです。まず最初に航空写真があります。形が四角いのか、形が悪いのかというところが見えてくるかと思います。2番目が所在地、どこにあるのか。3番目に面積が入っています。例えば角田中学校と北角田中学校は大体2万8,000平米ほど、それに対して旧角田女子高は、現地視察した方は皆さん感想としてもおっしゃっていましたが3万9,000平米ということで、1万平米近く大きい敷地が確保できます。それから、私たちからすると今のようなものが立地になるわけですが、子どもたちからすれば、通学の利便性というものが立地として重要だと思います。そのことから、通学距離、アクセス性が示されております。それに対する今の説明がございました。

そうしますと、総合評価は、旧角田女子高に少し二重丸が多いというところが、傾向としてつかめると思います。

まずここまでのことろ、御質問とかあればお願いいいたします。どうぞ。

◎黒田委員 事務局で考えられている評価の項目の内容もありますが、私個人的には面積が非常に大事だと思っております。新築を前提で私は考えておりますが、全ての学校施設を新築するとすれば、校舎、体育館、プール、武道館、バスの転回所などを全部配置するとなつたときに、このぐらいの面積を必要とするということを示さないと、候補地3箇所の面積だけがあつても、後で校舎を縮小するという議論になったのでは、これはたまたまものではありません。レイアウトがないと面積の比較や評価ができないと思われますので、早くレイアウト図を提出してほしい。これは非常に大事なことだと思います。我々仕事上、用地を取得するときは、ただ単に用地を取得するのではなく、施設の規模やどのような施設にするのかということを描きながら、概算設計を立て用地取得するのが当然です。そういう意味から言っても、新中学校を新築されるであれば、施設のレイアウトがないと、検討や評価が非常に苦しくなります。これが一切、出でていませんので、どのようになっているのか聞きたいなと思いましたので、意見として述べておきます。

◎山内委員長 ありがとうございました。

学校建設には学校設置基準というのがあります、そういう意味では、このような施設を置かなければいけない、今お話があったように体育館を造らなければいけないとか、プールを造らなければいけないという基準があります。教室についても、学校の規模に応じて何教室用意しなければいけないとか、教室の広さなどについても細かな基準があるわけですね。角田中学校と北角田中学校については、いわゆる現行の学校が今ございますので、設置基準は満たしているのだと考えていただいていいと思います。旧角田女子高についても高等学校の設置基準に倣っていますので、中学校相当の建設体には十分耐えられる敷地があるのだと考えています。ですから、今のお話もごもっともで、できるだけ早い段階でそのような作業に入れればとは思っております。

ただ、一方でこの段階においては、むしろ段差があるとかないとか、形がいいとかアクセスがいいとか、そういったところから適地の選定をまず先行して進めていただければなと考えているところでございます。まずは立地の部分ですね。

説 明

◎山内委員長 では、残りあと30分ぐらいになってまいりました。

次の項目が、今度は防災面になります。防災性と造成の難易度、ここまでが防災関係になります。特に造成の難易度のところは、敷地の液状化のところを中心にお話しいただければと思います。

事務局お願いします。

◎齋藤教育次長 では、防災性です。防災性については、最大浸水深、それから早期立ち退きが必要な区域を評価します。

角田中学校では、0メーターから3メーター未満の浸水区域に該当します。敷地全体が早期立ち退きが必要な区域として指定されておりません。問題点が少なく、二重丸としております。

北角田中学校では、3メーターから5メーター未満の浸水区域に該当します。敷地全体が早期立ち退きが必要な区域として指定されています。その問題があり、三角としております。

旧角田女子高等学校では、敷地の大半が0.5メーターから3メーター未満の浸水区域ですが、一部、土手沿いの一部エリアに限りますけれども、3メーターから5メーター未満の浸水区域の場所があります。敷地全体が早期立ち退きの必要な区域として指定されておりません。こちらでは、一部3から5メーター未満の浸水区域が該当しているということで、一つ丸としております。

それから、造成の難易度です。造成の難易度については、地形と地盤、液状化危険度を評価します。

角田中学校では、校庭と校舎で高低差があるので、学校の建て方によっては大規模な造成工事が必要となります。敷地の一部が液状化の可能性が極めて高い地域に該当しています。こちらは、高低差による造成工事が必要になる可能性があること、それから、敷地の一部が液状化の可能性が極めて高い地域に該当しているということで、一つ丸としております。

北角田中学校では、敷地は平たんなので、造成が必要な場合、小規模な工事で済みます。敷地の全てが液状化の可能性が極めて高い地域に該当しています。ここで下線を引いていますが、敷地の全てが液状化の可能性が極めて高いということで、この点で一つ丸としております。

旧角田女子高等学校では、敷地は平たんなので、造成が必要な場合、小規模な工事で済みます。敷地の全てが液状化の可能性が高い地域に該当しています。ここでは「極めて」という文言はない表現となっております。こちらはほかの候補地と比べ問題点が少なく、二重丸ということで相対評価をいたしております。

質 疑

◎山内委員長 以上でしょうか。ありがとうございました。

では、まず最後のところですけれども、「極めて高い」と「高い」の差、違いはどういうことでしょうか。あるいは何を根拠に「極めて」という文言が片方は入っています。

◎齋藤教育次長 お答えいたします。

こちらについては5段階評価をされているということで、一番高いところが「極めて高い」という表現で、2番目が「高い」という表現になっているということあります。

◎山内委員長 やっぱり地盤が軟弱であるとか、埋立てであるとかということを根拠に「極めて」と、次のランクということで分けているということですか。分かりました。

お願いします。

◎高橋副委員長 この液状化は、どういうことを想定しているのですか。地震ですか。この間の大震災、あるいは4年ぐらい前の3月にあったかなり強い地震、このときは液状化になりましたか。

◎齋藤教育次長 お答えいたします。

今こちらで把握しているところでは、最近の地震が続いているのがありましたけれども、その際にはなっていないということと思われます。詳しい調査資料は手元にありません。そういったことは聞いていないという状況でございます。

◎山内委員長 ありがとうございます。

それからこの立ち退き避難の件ですが、この立ち退き避難というのは、例えば浸水とか津波のときには高台に避難しなければいけないことは、私たち一般的に常識として心得てますが、地域によってはなかなかそういう適地、高台というのは都合よくあるわけではありません。ですから、浸水域の中に建物ができるという場合があるわけです。そういう際には、浸水してからでは避難が難しいので、できるだけ早く避難してくださいという、言い換えれば、学校が指定避難所となっている場合に、学校の外にいる人がこの中学校に避難するときには早めに避難してくださいよということを言っているのであり、例えば生徒が昼間学校にいるときに浸水の避難があったとき、もう学校にいるわけですから、学校の2階なり3階に避難すればいいということなので、直接的に子どもたちの避難行動に影響するものではないと思います。つまり立ち退き避難というのは、今自宅にいる方や地域にいる方が学校に避難してくる際に、ここは浸水域だから早めに避難しないと、浸水してからでは避難するのが大変ですから、早めに余裕を持って避難してくださいということを言っているのであって、昼間、例えば今日のお昼頃に地震があって、その後何か決壊か何かして浸水のおそれがあるというときには、学校が避難場所なわけですから、直ちにそこが危険になるということではないのだと思いますけれども、そういうことでいいですか。

だからむしろ、ただ子どもたちも含めて、学校の場合は恐らく地域の指定避難所とか避難場所になる場合が多いですから、自宅にいる際に被災すれば、当然避難場所であるこの学校に避難してくることになります。そのときには早めに避難してくださいということですね。

ただし、大分先の話になってしまいますが、例えば旧角田女子高が新しい校舎になったとして、浸水避難があるからとしても、北角田中学校や角田中学校に通っている子どもたち全員が旧角田女子高に避難してくるわけではありません。自宅から近いところにある小学校とか市民センターとか、そのようなところが避難場所になるわけなので、大変大事な視点ではありますが、これはむしろ地域の指定避難所として考えたときに、こういう浸水域を、避難所になる学校をこういうところに建ててよろしいですかというところで考えなければいけないところではあるのですが、学校独自で考えれば、大事な視点ではあるけれども、このことをまず直ち

に考えて不適切とかいう判断をするのはどうなのかというところは感じておりました。

防災性でございます。どうぞ。

◎目黒委員 液状化で三角、丸、二重丸とありますが、少しこれは低いと、私は三角、三角、丸くらいではないかと思います。

◎山内委員長 なるほど。事務局は、確かに高いレベルでも、あるいは低いレベルでも甲乙つけ難い場合なども出てくるわけですが、あくまでこれは絶対的な評価ではなくて、この3つの候補地で考えたとき、その項目に對して一番適しているところを二重丸、次が一つ丸、次が三角ということで、二重丸がついているから防災性が二重丸だという評価ではございません。できるだけ候補地を1つに絞るという都合上、積極的に評価に差をつける形で二重丸、一つ丸、三角というのをそれぞれの項目について出していただいています。あくまで相対的なこの3つの学校間の比較であって、ここで二重丸がついているから100点ということではございません。御理解いただければと思います。

説明

◎山内委員長 それでは3つ目の観点、経済性に移ってまいりたいと思います。

取付道路、インフラ、用地取得、それから工事の施工、経済性、このあたりのところまで続けて説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長 次に、取付道路の整備です。取付道路の整備については、接続道路の幅員を評価しています。

角田中学校では、県道越河角田線から6メーター程度の接道となっております。

北角田中学校では、国道349号から6メーター程度の接道となっております。いずれも問題が生じていないので、二重丸としております。

旧角田女子高等学校では、国道113号から6メーター未満の接道となっています。敷地北側に接する中島下6号線は幅員が不足しており、100メーターから300メーター程度の道路拡幅工事が必要になります。こちらは北側の道路の拡幅工事が必要となるということで、一つ丸としております。

続いて、インフラ整備の状況です。1つ訂正をお願いしたいと思います。北角田中学校で下水道と書いてあります、下水道の区域ではありませんので、下水道は消していただいて、一つ丸に訂正をお願いしたいと思います。

◎山内委員長 続けてください。

◎齋藤教育次長 続いて、用地取得です。用地取得については、取得難易度、用地取得費用を評価しています。

角田中学校では、市有地のため用地取得は不要です。二重丸としております。

北角田中学校では、市有地のため新たな用地取得は生じない。ただし、敷地を拡張する場合は、市以外の地権者の土地があるため取得難易度が高くなる可能性があります。敷地拡張の場合、取得難易度が高いということで一つ丸としております。

旧角田女子高等学校では、県有地のため用地取得が必要となります。道路拡張工事が必要な場合、さらに用地取得が必要となります。用地取得が必要ということで三角としております。

続いて、工事の施工性です。工事の施工性については、周辺環境への影響、建て替えの必要性、仮設校舎工

事の可能性、工事期間を評価します。

角田中学校では、住宅地に隣接しているため、工事期間中の対策が必要です。校舎・体育館・武道館等の建て替えと、工事期間中の仮設校舎の建築・撤去、敷地に高低差があるため造成工事も必要となり、工事期間は最も長くなります。ここに書いてある問題がありまして、三角としております。

北角田中学校では、近隣に住宅地が少ないため、工事の影響は低いと考えられます。校舎は比較的新しいので建て替えは行いませんが、生徒数が増えるため不足分の増築が必要です。体育館・武道館等の建て替えも必要となります。工事期間は最も短くなります。校舎は比較的新しいので建て替えは行わないということで、工事期間が最も短くなるということで、二重丸しております。

旧角田女子高等学校では、住宅地に隣接しているため、工事期間中の対策が必要です。体育館・武道館以外は撤去済みであり、体育館の撤去と建設、校舎・武道館等の建設が必要となります。工事期間は比較的短くなります。こちらは相対評価で一つ丸としております。

続いて、経済性です。経済性については、工事費用の多寡について評価しています。

角田中学校では、校舎・体育館・武道館等の建て替えと、仮設校舎造成工事が必要となるため、工事費は最も高価になります。そのため、三角という評価をしています。

北角田中学校では、校舎の増築と体育館・武道館の建て替えのみであり、工事費は最も安価になります。最も安価ということで、二重丸としております。

旧角田女子高等学校では、校舎・体育館・武道館等の建設と、旧角田女子高体育館・武道館の撤去のみであり、工事費は比較的安価になります。一つ丸としております。

質 疑

◎山内委員長 経済性で1回切れますね。

ここの取付道路のところからインフラ、用地取得、工事の施工、ここまでが経済性という視点・観点の項目かと思います。まず見ていきますと、先ほど出ました取付道路のところ、これは視察の結果からも、学校の入り口の道路が狭いのではないかという御指摘があったところですが、確かに6メートル未満ということです。そこで、ここに適地決定すれば拡幅の工事が必要になるといったことになります。

それから3つ比較しますと、インフラ等では特に大きく差はないようですね。

次に差がつくのが用地取得です。角田中学校と北角田中学校は市有地ですので、改めての用地取得の必要はないということですね。ところが旧角田女子高は県有地ですので、これは用地取得の費用が必要になるということです。これが大きく差ができます。

それから工事の施工性では、角田中学校の場合には仮設校舎を造って、あと新校舎ができた後さらにそれを撤去するという、この仮設校舎に係る費用がかかります。そうしますと、旧角田女子校は用地取得に費用がかかる。それから角田中学校は仮設校舎の建築や撤去に費用がかかる。いずれもかかりないで済みそうのが北角田中学校ということで、北角田中学校のところに二重丸がつくといったことになるかと思います。

そこで確認ですが、概算で結構ですので、例えば、この用地取得に係る費用というのはどのぐらいかかりそうですか。何百万、何千万、何億円、そんな程度でも良いので、試算はしているかと思います。今日お答えで

きる程度の数字で結構です。

◎齋藤教育次長 すみません。本当に単純に概算の概算ということで、7億円から8億円ぐらい。

◎山内委員長 7億円から8億円ぐらい用地取得に費用がかかるということですね。今度、角田中学校は仮設校舎を建築して撤去するという、この費用は大体どのぐらいかかるんでしょうか。

◎齋藤教育次長 こちらも業者と打合せをした際、概算で8億円から10億円。

◎山内委員長 仮設校舎もそんなにかかるんですか。そうですか、分かりました。

そうしますと、項目の違いはありますが、旧角田女子高の用地取得に概算で7億円から8億円、角田中学校の仮設校舎には、概算で8億円から10億円の費用負担の可能性があるということでございます。ありがとうございます。

それでは、続けてポイントを絞って説明をお願いいたします。

説 明

◎齋藤教育次長 最後の項目ですが、学校運営への影響については、工事期間中の代替施設の確保、工事期間中の騒音等の評価をします。

角田中学校では、仮設校舎は校庭に建設することになるため、工事中は校庭が使用できません。また、体育館の撤去後は体育館が使用できないため、校庭と体育館は市内の別の場所を利用する必要があります。工事期間中は騒音などの影響が危惧されますということで、校庭が使用できないと体育館が使用できない、それから騒音も危惧されるということで、三角にしております。

北角田中学校では、体育館の撤去後は体育館が使用できないため、市内の別の場所を利用する必要があります。工事期間中は騒音などの影響が危惧されますが、こちらは体育館のみということですので、一つ丸ということとしております。

旧角田女子高等学校では、新校舎等の供用開始後に既存校舎等から移動することになるため、生徒への影響はありません。影響なしのため、二重丸としております。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございました。

この上の経済性のところに書きました、いわゆる仮設校舎との関係がやっぱり大きいですね。仮設校舎をグラウンドに造ればグラウンドが使えなくなるというのは、ある意味当然なことなわけですけれども、ここでいう学校運営、学校活動への影響というのは、将来新しい建物に入る子どもたちではなくて、工事が完了して建物が供用開始になるまでの間の、現在中学校に通っている在校生に対する影響ということでございます。ここ

の部分もしっかり見ていくうというのが、委員会の申し送りでございました。

では、残りあと5分になりましたが、総合評価のところ、もう一度言います、ポイントを絞って説明をお願いします。

説 明

◎齋藤教育次長 総合評価については、こちらで入れている内容というのは、上に星印をつけているものが6点あるんですけれども、この星印をつけた項目というのが特に重要度が高いものということで、前回の検討委員会で、ここについては次回の検討委員会に引き継いで十分に検討してほしいという項目、先ほど言いましたこの要素については……

◎山内委員長 今回行っている11項目のうち、前回の委員会からの申し送りで特にここを重点的に見てほしいといいましたのが、先ほどの4項目です。1つ目は立地、2つ目は学校活動への影響、3つ目は経済性、4つ目が防災面。そこが特に星印でピンクになっています。そこについての評価を欄外のところに書いてあるということをございます。

◎齋藤教育次長 先ほどの二重丸、丸、三角について全体評価として、下から2つ目の枠に評価の内容、二重丸、丸、三角の集計ということでまとめてございます。

角田中学校では二重丸が4つ、一つ丸が3つ、三角が4つとなります。

北角田中学校では、先ほどインフラ整備の状況で下水道がバツということになって、二重丸が一つ丸になりましたので、ちょっと変更がございまして、二重丸が3つ、一つ丸が6つ、三角が2つという内容となります。

旧角田女子高等学校では、二重丸が6つ、丸が4つ、三角が1つということになります。

これを比較しますと、旧角田女子高が二重丸が6つと、ほかの候補地の4つ、3つというよりも上回っておりまして、三角も旧角田女子高校では1つだけということで、一番少なくなっています。あと、その下にピンク色の部分、特に重要なことで再掲しているのですが、こちらについては、角田中学校では二重丸が2つ、一つ丸が1つ、三角が3つ。北角田中学校では二重丸が1つ、丸が3つ、三角が2つ。旧角田女子高等学校では二重丸が3つ、丸が2つ、三角が1つということで、こちらも全体項目のみならず重点項目についても、旧角田女子高が二重丸が3つと、ほかの角田中の2つ、北角田中の1つより上回っておりまして、三角も1つだけということで一番少なくなっています。

全体項目として見た場合にも、旧角田女子高の優位性が認められるような結果となっております。前回の検討委員会で重要視していた重点項目において、旧角田女子高の優位性が目立つような結果とも見てとれます。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございました。

今日の審議が始まるときに、事務局でつけていただきましたこの丸、三角、二重丸のところを、委員の皆様それぞれにおいて、説明を聞きながら、自分でつけ替えるようなつもりで聞いていただければとお話しいたしましたが、最後まとめていただいた事務局のこの案と皆様の感触と、それがどの程度が一致しているかというところになるわけでございますが、まず事務局からいたしますと、11項目、あるいは重点を置きたいという6項目の結果からは旧角田女子高が優位であるという判断をしたということでございました。これについていかがでしょうか。

もちろん、まだまだ不確定な部分が確かにありました。今日、事務局でお答えできないところもありましたので、そこもきちんと詰めた上でなければというところがあるかと思うのですが、まず中間案、中間まとめとして、今後地区の説明会やパブリックコメントを行うに当たり、現時点における方向性としては、旧角田女子

高を候補地として、今後審議をさらに進めていくというところでよろしいかなんですが。

大事なところですから、お一人お一人から御意見をと思っていたのですが、2番目の北角田中学校と角田中学校についてはまだ不確定なところもあって、差があまりないと思いましたが、旧角田女子高と残りの2候補地との間には少し差があるという感触は得ております。そんなところで御判断いただければということでございます。

よろしいのではというお声もありましたが、本日における方向性として、そのことを確認させていただいてよろしいでしょうか。（「いいです」の声あり）

ありがとうございました。

大変大事な審議をしているところで、次回に向けて、私もまた考えてまいります。申し訳ございませんでした。

◎山内委員長 それでは、その他、まず委員の皆様から何かありますか。どうぞ、お願ひします。

◎横澤委員 金津小の横澤です。時間押して差し迫っているところすみません。

金津小学校でも保護者にアンケートを取ったりしましたが、この委員会で話し合われている内容が出ておりました。川の危険性があるので角田中学校の建て替えがいいとか、スクールバスが乗り入れしやすいように旧角田女子高がいいとかありました。私にはなかった視点の意見では、北角田中学校に一次統合した中学校を仮置きし、その間に角田中学校を建て替えるという意見があつて、角田中学校の跡地の建て替えや造成が難しいとなった場合は、旧角田女子高の方向でという話もありました。

例えばその間に一旦、角田中学校と北角田中学校の統合は校舎を建つのを待たずにやるという選択肢というか、そもそも校舎が古くなったから学校を統合しようではなくて、子どもの数が少なくなってきたから、多くの子どもたちいる中での切磋琢磨というのが本来の趣旨だったと思うので、（「そのとおりです」の声あり）中学校を寄せるのは、新しい校舎を待たずしてもいいのではないかという意見があったのだけ、紹介させていただければと思います。

◎山内委員長 ありがとうございます。

今おっしゃったとおり、そこは大事なことですね。まずこの委員会は適正規模検討委員会、つまり教育活動を充実させるためには、学校には適正規模が必要だと。子どもたちが大分少なくなってきた中で、統合することで適正規模を維持しようという、それがまず基本であります。ありがとうございました。

もう一方、手が挙がりましたね。どうぞ。

◎根元委員 根元ですけれども、今回統合を考えた場合に、校舎としてどのぐらいの規模になるのか、ある程度の面積的なもの、3階建てになるのか4階建てにするのか、その辺のところはある程度は把握していますか。

◎山内委員長 先ほども出ました。まず最終的にどのような形になるか、図面がきちんと早く示してほしいという関連ですが、事務局から今お答えできる範囲でお願いします。そういったところが具体化するのはいつ頃になりますか。

◎齋藤教育次長 学校の施設をどのようなものをそろえるかということについては、適地選定の後の整備基本計画の中で具体的な内容をまとめていくような形になるんですけども、想定しておりますのは、中学校で必ず

必要な施設を建設することで考えてございます。あと新しい施設というか、皆さんと相談しながら、先ほど共用スペースが必要だとか、いろんな御意見いただきましたけれども、そういった内容をいただきながら整理していければということで考えてございます。

ちなみに、美里町で新中学校を造っていますが、こちら大体、旧角田女子高の面積と大体同じスペースに造っておりまして、内容は校舎・武道館・体育館のほかに……

◎山内委員長 すみません、時間になっていますので。

ただ、いずれ適地が決まれば、次にどのような建物ができるのかというのは当然皆さんの関心事ですし、さらには今回適地とならなかった残りのところについては、跡地をどのように利用するのかというのは当然地域の皆さんの関心がある部分です。この委員会として任されているのは場所を決めることであるわけですが、当然これからパブリックコメントを行ったり、あるいは地区を回っての説明会をすれば、今の2つの質問は必ず出てくることだと思います。現時点においてどこまでお答えできるかは、それは教育委員会様の考えですが、できるだけそこも何らかの答えができるように、できるだけ詰めて地区説明会などを実施していただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。どうぞ、お願ひします。

◎木村委員 すみません、時間のないときに。

確認をさせていただきたいのですが、今日、適地の方向性をまとめたと認識はさせていただきましたが、中間案の位置づけがよく分かっておりません。最終案と中間案の間に何かあるのでしょうか。

◎山内委員長 先ほどの説明ですと、まず中間案があつて、これをたたき台として、これから地区を回っての説明会、あるいはパブリックコメントなどを行い、それは当然、市民の意見聴取の機会になります。それはで持ち寄った意見をまたこの委員会に持ってきて、修正等必要があれば修正を行う、修正がなければそのままそれが最終案になっていきます。最終案が決まるのが1月だったでしょうかね。（「はい」の声あり）と伺っております。

◎齋藤教育次長 皆さんに前スケジュールをお話ししたときには、もっと早い12月あたりに適地案確定というお話をもしていたかもしれませんけれども、ちょっと日程組んで、大体1月頃に地区説明会、パブリックコメントを終えて、確定していければということで考えています。

◎木村委員 ありがとうございます。では、1月までは決まらないと思ってよろしいのでしょうか。

◎山内委員長 あくまで、この委員会としての報告を1月に教育委員会様に行うのであって、その後、教育委員会として機関決定をし、恐らく最終的には議会で承認をいただいての最終決定だと思っています。

◎木村委員 分かりました。そうすると1月の前までには、この委員会は特に開かれないとということでしょうか。

◎山内委員長 次回の委員会があつて、その後パブリックコメント、地区説明会の後にもう1回、最終確認のようないい場は当然持たれるかと思います。報告案の作成というところに入っていくかと思います。

◎齋藤教育次長 この後、皆さんにお諮りしますが、次回の会議は10月16日に一応予定させていただいております。そこで中間案の取りまとめをさせていただければということで、本日の適地の考え方について事務局で整理させていただいて、先ほど11項目ありましたが、それをもう少し分かりやすい表現で取りまとめて、場所を

決めたという資料をつくってお諮りをしたいと思っています。

その後、地区説明会とパブリックコメントをしまして、その意見を反映した形で、1月13日に検討委員会を開催する予定です。

◎山内委員長 すみません、そこまでの今説明は求められていないと思います。

◎木村委員 分かりました。今後ここで、例えば旧角田女子高が適地という中間案をまとめたのであれば、角田中学校や北角田中学校についての検討を今後はやらないということでおろしいかどうか、確認したいです。

◎山内委員長 適地という意味では、1つに絞れば、この絞った学校についてその後どうするかという話で進むと思います。ただし、先ほどお話をしたとおりパブリックコメント等で意見を聴取した上で、もう1回これでそのまま進んでいいかという確認は行われます。その際、何かまた改めて考えなければいけないことが出れば、その時点で改めて3つ並べて検討するという場面は、当然想定としてはあると思います。

◎木村委員 分かりました。それが1月ということですね。

◎黒田委員 そうすると、今回の委員会で最終的に決めたいのは何ですか。

◎山内委員長 本年度の委員会は、適地の選定と基本計画の策定に関する検討でございます。

◎黒田委員 基本計画ということは、学校の構想もあるわけですね。（「はい」の声あり）では、次回に構想を出してもらわないと、検討の余地がない。パブリックコメントまで持っていくわけにいかない状態ですよね。どういう校舎の規模なのか、どういう施設を造ろうとしているのかが見えない。

◎山内委員長 今回のスケジュールとしては、第一段階として、適地のパブリックコメントと地区説明会を行うということです。その上で、次に今度は基本計画という順番で考えています。

◎黒田委員 今年度やろうとしているのね。

◎山内委員長 そうです。基本計画もセットでパブリックコメントや地区説明会を行うのではないですね。

◎黒田委員 そうですか。パブリックコメントと地区説明会を2回やるんですか。

◎齋藤教育次長 そうです。同じ流れを2回行います。

◎山内委員長 お話をされているとおりです。セットで両方をつき合わせながら考えられるのが一番だというのは分かりますが、順序として、まず地区を選定して、その上で具体的な設計に入っていくということになります。

◎黒田委員 スケジュール的には分かりました。

◎山内委員長 では、事務局にマイクをお返しいたします。

大変申し訳ございませんでした、時間大分超過してしまいました。重ねておわび申し上げます。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 教育次長からもお話をありましたとおり、次回の検討委員会は10月16日の木曜日に開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そのときに中間案をお示しさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第3回角田市学校適正規模検討委員会を終了いたします。

長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

午後8時43分　閉 会